

平成30年1月11日

# 働き方改革に関する 中小企業・小規模事業者向け広報

(中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人手不足に関するWG)

「(従業員がいる) 全事業所に適用される労働基準法の改正」という結果を考えると、津々浦々まで、改正の趣旨を浸透させる必要がある。以下に留意し、広報を行う。

- 「働き方改革」は、何を目的に、何をどのように改革しなければならないのか？について、多くの人の理解を得る。
- 中小企業が直面する経営問題、労働人口や総人口の減少など、地域が抱える問題との関係で、「働き方改革」の趣旨を明らかにする。
- 周知ルートも、中小企業団体経由に限らず、多様化・多元化。  
(組織率：商工会議所 33.9% 商工会 58.0% 中央会 68.8%)
- 具体的には、本年度中に、周知ルート(次頁参照)経由で、チラシ等を配布。平成30年4月からは、約2,600回規模のセミナーやチラシ配布等を実施。

## (周知ルート)

機関	体制	対応内容	
		助言・相談対応	声の 吸い上げ(注)
働き方改革推進支援センター（厚労省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各都道府県に設置</li> <li>○ 労務管理等の専門家を複数名配置予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働関係法令関係 （法令についての専門的な助言等）</li> <li>● 労務管理の見直し （労働時間の管理等）</li> <li>● 人材確保</li> <li>● チラシ等の情報提供/適切な機関の紹介</li> </ul>	○
全国社会保険労務士会連合会（厚労省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各都道府県に社会保険労務士会が設置</li> <li>○ 社会保険労務士数 ：40,829人</li> </ul>	※個々の社会保険労務士による対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働関係法令関係 （法令についての専門的な助言等）</li> <li>● 労務管理の見直し （労働時間の管理等）</li> <li>● チラシ等の情報提供/適切な機関の紹介</li> </ul>	
商工会（経産省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1,660カ所</li> <li>○ 経営指導員数 ：4,104人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産性向上の取組等 （業務見直し・効率化、IT化・機械化等）</li> <li>● 人材確保</li> <li>● チラシ等の情報提供/適切な機関の紹介</li> </ul>	
商工会議所（経産省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 515カ所</li> <li>○ 経営指導員数 ：3,415人</li> </ul>		
中小企業団体中央会（経産省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各都道府県に設置</li> <li>○ 指導員：842人</li> </ul>		
認定経営革新等支援機関（経産省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 27,203機関 （税理士、税理士法人、公認会計士、監査法人、弁 護士、弁護士法人、中小企業診断士、商工会・商工 会議所、中小企業団体中央会、金融機関、民間コン サル会社等）</li> </ul>		
よろず支援拠点（経産省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各都道府県に設置</li> </ul>		
専門家派遣（経産省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 派遣実績：25,537件 （平成28年度）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産性向上の取組等 （業務見直し・効率化、IT化・機械化等）</li> <li>● 労務管理の見直し</li> </ul>

		(労働時間の管理等) ● 人材確保 ● チラシ等の情報提供/適切な機関の紹介	
市町村・行政相談センター（総務省）	○ 各市町村 ○ 行政相談センター ：各都道府県に設置 ：行政相談員約 5,000 人	● 行政への苦情・要望等の受付 ● チラシ等の情報提供/適切な機関の紹介	
全国地方銀行協会（金融庁）	○ 加盟銀行数：64 行	● チラシ等の情報提供/適切な機関の紹介	
第二地方銀行協会（金融庁）	○ 加盟銀行数：41 行		
全国信用金庫協会（金融庁）	○ 加盟信用金庫数 ：264 金庫		
全国信用組合中央協会（金融庁）	○ 加盟信用組合数 ：149 組合		
ゆうちょ銀行（金融庁）	○ 234 営業所		
日本政策金融公庫（経産省）	○ 国内 152 支店		
商工組合中央組合（経産省）	○ 国内 100 支店		
信用保証協会（経産省）	○ 51 協会（186 店舗）		
日本税理士会連合会 /各税理士会（国税庁）	○ 全税理士が加入		
中小企業診断協会（経産省）	○ 会員都道府県協会 47 箇所		
商店街振興組合（経産省）	○ 加盟組合数 ：2,043 ヲ所		
全国労働保険事務組合連合会（厚労省）	○各都道府県に支部を設置 ○加盟組合数 ：8,032 組合		
全国農業協同組合中央会（農水省）	○ 加盟団体数 ：正会員 897 団体 ：准会員 11 団体		
漁業協同組合（農水省）	○ 加盟組合数 ：960（沿海地区）		

(注) 声の吸い上げ：働き方改革に関する中小企業者等の生声を聴取。